

改革の基本的な考え方

- 個人の自由な発想を軸とした創造性に富む競争的環境を形成し、審査の質を高めることにより、より優れた課題を選定し、新しい学術の芽を見出す。
- 新審査方式への参画を通じて、研究者(応募者・審査委員)の活動が学術の動向の変化に応じて発展し、より創造的、挑戦的となることを促す。

現行の審査体系(昭和43年に原型)

細目ごとに審査を実施し、専門性を重視した審査体系(結果として細目(学問分野)が細分化)。

系ごとに審査

特別推進研究

新学術領域研究

321の細目(学問分野)で審査

※応募件数が多い研究種目は432の審査区分で審査

基盤研究(S)

基盤研究(A)

(B)

(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(A)

(B)

- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する二段審査方式。
- ・基盤研究から若手研究まで、細目ごとに審査を実施。
- ・分野(細目)を意識して研究計画を応募。

細目表を廃止し、新たな審査区分表を作成

新しい審査体系(平成30年度～)

細目ごとの審査を廃止し、①多様性や専門性に配慮する小区分と、②適切な複数の小区分からなる区分(中区分以上)を設け、多様な審査方式を取り入れた審査体系。

系ごとに審査

特別推進研究

新学術領域研究

大区分で審査

基盤研究(S)

中区分(70程度)で審査

基盤研究(A)

若手研究(A)

小区分で審査(詳細検討中)

基盤研究(B)(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(B)

- ・キーワードを参照し、関連分野を意識して研究計画を応募。

応募・審査を通じて研究者の意識を変革する

大型種目の改善検討

特推、基盤(S)、新学術については、種目のあり方も含めて検討。

- ・国の大型研究費の中での「研究者個人の自由な発想に基づく研究」の位置付け
- ・基盤(S)の審査区分である大区分は中区分を複数束ねた形で設定 等について検討

科研費改革のポイント

中区分での公募

競争的環境を生み出すため、現細目を複数たばねた規模の相対評価可能で適切な審査区分(中区分)を設定。

丁寧な審査

- 総合審査方式(同一審査委員による書面+合議審査)を導入。書面審査を元に、審査委員間の徹底的な議論の中での優れた研究課題の選定。
- 改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

小区分での公募

学問分野の多様性と広がりに対応する審査区分(小区分)を設定。

効率的な審査

審査委員同士が電子システム上でダブルチェックを実施する(二段書面審査方式)を導入。

※基金化・審査の電子化により改革が可能に